
平成28年第1回大和町議会定例会会議録

平成28年3月11日（金曜日）

応招議員（17名）

1番	今野善行君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀 啓君
10番	伊藤 勝君		

出席議員（17名）

1 番	今 野 善 行 君	1 1 番	平 渡 高 志 君
3 番	千 坂 裕 春 君	1 2 番	堀 籠 英 雄 君
4 番	渡 辺 良 雄 君	1 3 番	高 平 聡 雄 君
5 番	松 浦 隆 夫 君	1 4 番	馬 場 久 雄 君
6 番	門 間 浩 宇 君	1 5 番	中 川 久 男 君
7 番	槻 田 雅 之 君	1 6 番	大 崎 勝 治 君
8 番	藤 卷 博 史 君	1 7 番	堀 籠 日 出 子 君
9 番	松 川 利 充 君	1 8 番	大 須 賀 啓 君
1 0 番	伊 藤 勝 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	保健福祉課長	千 葉 喜 一 君
副 町 長	遠 藤 幸 則 君	産業振興課長	大 塚 弘 志 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	都市建設課長	佐々木 哲 郎 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君
総 務 課 長	後 藤 良 春 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	佐 藤 三 和 子 君
まちづくり 政 策 課 長	小 川 晃 君	教育総務課長	櫻 井 和 彦 君
財 政 課 長	高 崎 一 郎 君	生涯学習課長	村 田 良 昭 君
税 務 課 長	三 浦 伸 博 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	文 屋 隆 義 君
町民生活課長	長 谷 勝 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	浅 野 義 則 君
子 育 て 支 援 課 長	内 海 義 春 君	産 業 振 興 課 農 業 委 員 会 事 務 局 長	熊 谷 実 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	議事庶務係長	野 田 美 沙 子
次 長	櫻 井 修 一	主 任	逢 坂 孝 徳

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

議 長 （大須賀 啓君）

皆さん、こんにちは。

ただいまから本会議を開催するわけでありますが、本会議開会前に、町長から報告事項の申し出がありますので報告していただきます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

議長からお許しをいただきましたので、議員皆様方にご報告、そしておわびを申し上げたいと思います。

今回の報告につきましては、職員による公用車の交通事故の件でございます。詳しくは、後ほど小川課長から説明申し上げますが、2月26日に宮城大学の駐車場地内におきまして、駐車しようとした際に隣の車に接触し相手の車を傷つけてしまった事故がございました。

今、修理中でございますが、本来であれば賠償の金額が決まれば、今回の議会に提案させていただくという考えの中で、議会運営委員会に追加提案という形をお願いをしておったところでございますが、賠償額がまだ決定しておりませんので追加提案ができなくなりました。したがって、今回につきましては提案しないと、見送ることとしたところでございます。

事故を起こしましたこと、改めておわび申し上げますとともに、事務の手續につきましても皆様方にご迷惑をおかけしましたこと、おわび申し上げまして、私からのご報告とさせていただきたいと思います。

なお、事故の詳しい内容につきましては、小川課長から報告申し上げますので、どうぞよろしく願いいたしたいと思います。大変、申しわけございませんでした。

議 長 （大須賀 啓君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

それでは、宮城大学駐車場で発生しました交通事故につきましてご報告いたします。

2月26日、宮城大学地域連携センターの主催によります地域課題研究セミナーが宮

城大学で開催されました。10日から職員2名がこのセミナーに参加するため、職員が公用車を運転し宮城大学へ向かいました。宮城大学に到着し、大学南側の駐車場で公用車をバックで駐車する際に、右サイドミラーが既に駐車をしていた車両の左側フロントフェンダーへ接触してしまい、相手車両に約50センチのすり傷による損害を与えてしまったものです。

相手車両は現在修理中であり、損害賠償額は未確定の状況ではありますが、職員の不注意によりこのような交通事故を起こしてしまい、大変申しわけありませんでした。

議長（大須賀 啓君）

以上で報告を終わります。

本会議を再開いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議長（大須賀 啓君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、12番堀籠英雄君及び13番高平聡雄君を指名します。

日程第2「委員長報告（平成28年度各種会計予算の審査結果について）」

議長（大須賀 啓君）

日程第2、委員長報告。

本定例会において予算特別委員会が設置され、これに付託の上、平成28年度各種会計予算が審査されたところであります。

ここで、予算特別委員会委員長に審査結果の報告を求めます。委員長堀籠英雄君。

予算特別委員会委員長（堀籠英雄君）

報告いたします。

今定例会において、去る3月1日、本特別委員会に審査を付託されました平成28年

度一般会計予算及び10の各種特別会計予算並びに水道事業会計予算については、予算特別委員会を開催いたし、各委員の熱意あふれる質疑が展開され、町長、副町長、教育長及び各課長等の誠意ある答弁がなされ、慎重に審査した結果、原案のとおり決するものと決定いたしましたので、ここにご報告を申し上げます。

以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

ただいま予算特別委員会委員長より審査結果の報告がありましたが、予算の審議においては質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、予算の審議においては質疑を省略し、討論、採決を行うことにいたします。

日程第3「議案第31号 平成28年度大和町一般会計予算」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第3、議案第31号 平成28年度大和町一般会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。8番藤巻博史君。

8 番 （藤巻博史君）

一般会計について、反対の立場からの討論でございますけれども、租税の機能ということで市場経済のもとでの資金調達機能、さらには所得の再分配、そして景気の調節という機能の中で、所得の再分配という機能のところには疑問があるところでございます。というのは、具体的に言いますと、企業立地関係でございますけれども、やはりかなりの大きな正当なところに、過大な出来事によるというのは疑問があるところでございます。

商工振興費というのは、今年度予算におきましては4億2,000万円のうち、企業の立地関係は3億3,000万円ということで82%を占めております。お聞きしましたら9社、7件でございます。その中には、社名は挙げませんが、1社で約1億3,000万円、企業立地関係のそういう税金の投入をされる会社があるということでございます。

そして、その理由といたしまして、工業の振興、そして雇用の創出が期待されると

いうこととございます。1社で1億円、9社で3億円という、期待というだけで多額の税金を投入するというのは、本当に無理があると思われま。特に、また雇用の創出といいましても、具体的には、できれば大和町の町内の方をということとございますが、そういったことも実際の目標としてはないようございます。そして、名前を聞けば名だたる企業でございます。企業の進出や撤退への効果ということでも、以前には撤退する企業もございました。疑問を持つものもございます。

税金が入ってくるということだけで、あるいはまた、そういう理由だけでもございませぬけれども、そういうことも含めて、やはり正社員としての雇用の確認がなかなかできない中で、こういうお金の使い方というのはやっぱりいかなものかということで、やはり予算については反対という意見でございます。

以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

次に、本案に賛成者の発言を許します。10番伊藤 勝君。

10番 (伊藤 勝君)

私は、賛成の立場から討論いたします。

平成28年度予算編成は、3年間の財政見通しを策定し、3年ごとの政策、事業執行に加え、町の課題への対応検討を複数年度の財政状況を踏まえて計画的な対応を図るものであり、新年度の財政状況を見ますと、歳入面では転入者の増加や企業指数の企業進出の操業景気持ち直しの見通しから、個人住民税、法人町民税増加、固定資産においては企業進出による家屋及び償却資産増加、軽自動車税の税率変更によりの増加、町たばこ税の増加が見込めることから、一般会計予算総額は109億2,400万円で、前年度に比較して13億5,300万円、約14.1%の増で、財源は町税が44億6,735万7,000円、地方交付税14億1,545万1,000円、国庫支出金13億1,377万2,000円、県支出金5億7,829万8,000円、町債4億840万円と、その他の収入のほか、財政調整基金7億7,000万円、まちづくり基金5億1,100万円、学校調査基金8,000万円、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金8,300万円等の基金繰入金をもって充当することになっており、効率的な執行に期待し、賛成といたします。

議 長 (大須賀 啓君)

ほかに討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第31号を採決いたします。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第4「議案第32号 平成28年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計予算」

議長（大須賀 啓君）

日程第4、議案第32号 平成28年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計予算について討論に入ります。

討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第32号を採決いたします。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第5「議案第33号 平成28年度大和町介護保険事業勘定特別会計予算」

議長（大須賀 啓君）

日程第5、議案第33号 平成28年度大和町介護保険事業勘定特別会計予算について討論に入ります。

討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第33号を採決いたします。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第6「議案第34号 平成28年度大和町宮床財産区特別会計予算」

議長（大須賀 啓君）

日程第6、議案第34号 平成28年度大和町宮床財産区特別会計予算について討論に入ります。

討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第34号を採決いたします。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第7「議案第35号 平成28年度大和町吉田財産区特別会計予算」

議長（大須賀 啓君）

日程第7、議案第35号 平成28年度大和町吉田財産区特別会計予算について討論に入ります。

討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第35号を採決いたします。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第8「議案第36号 平成28年度大和町落合財産区特別会計予算」

議長（大須賀 啓君）

日程第 8、議案第36号 平成28年度大和町落合財産区特別会計予算について討論に入ります。

討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第36号を採決いたします。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第 9 「議案第 3 7 号 平成 2 8 年度大和町奨学事業特別会計予算」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第 9、議案第37号 平成28年度大和町奨学事業特別会計予算について討論に入ります。

討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第37号を採決いたします。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第 1 0 「議案第 3 8 号 平成 2 8 年度大和町後期高齢者医療特別会計予算」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第10、議案第38号 平成28年度大和町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。

討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第38号を採決いたします。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第11「議案第39号 平成28年度大和町下水道事業特別会計予算」

議長（大須賀 啓君）

日程第11、議案第39号 平成28年度大和町下水道事業特別会計予算について討論に入ります。

討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第39号を採決します。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第12「議案第40号 平成28年度大和町農業集落排水事業特別会計予算」

議長（大須賀 啓君）

日程第12、議案第40号 平成28年度大和町農業集落排水事業特別会計予算について討論に入ります。

討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第40号を採決いたします。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第13「議案第41号 平成28年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計予算」

議長（大須賀 啓君）

日程第13、議案第41号 平成28年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計予算について討論に入ります。

討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第41号を採決いたします。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第14「議案第42号 平成28年度大和町水道事業会計予算」

議長（大須賀 啓君）

日程第14、議案第42号 平成28年度大和町水道事業会計予算について討論に入ります。

討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第42号を採決いたします。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第15「議案第43号 大和町第四次総合計画基本計画の変更について」

議長（大須賀 啓君）

日程第15、議案第43号 大和町第四次総合計画基本計画の変更についてを議題とし

ます。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。まちづくり政策課長君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、議案書79ページをお願いいたします。

議案第43号 大和町第四次総合計画基本計画の変更についてでございます。

大和町第四次総合計画基本計画を別冊のとおり変更することにつきまして、大和町議会基本条例第8条第1号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

大和町第四次総合計画につきましては、平成21年度から平成35年度までの15年間を計画期間としております。平成27年度は、その中間年に当たりますことから、町の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、現行計画の基本構想及び基本計画の継承を基本としながら、まち・ひと・しごと創生総合戦略での新たな取り組みを踏まえ、まちづくりの課題に対応した見直しを行おうとするものです。

見直しの内容につきましては、2月26日に開催していただきました議会全員協議会でその変更内容を説明させていただきましたので、本日の説明につきましては省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（大須賀 啓君）

これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（大須賀 啓君）

日程第16、議案第44号 平成27年度大和町一般会計補正予算を議題とします。
朗読を省略して、提出者の説明を求めます。財政課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

お手元に追加で配付させていただきました議案書、議案第44号関係のご準備をお願いいたします。あわせて、平成27年度大和町一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書第7号のご準備をお願いいたします。

議案書1ページでございます。

議案第44号 平成27年度大和町一般会計補正予算第7号でございます。

平成27年度大和町一般会計補正予算第7号は、次に定めるところによる。

第1条であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ98万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億6,768万7,000円とするものでございます。

第2項につきましては、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

別冊の事項別明細書3ページをお開きお願いいたします。

初めに、上段、歳入でございます。

15款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金であります。補正前の額1億3,569万2,000円に補正額98万4,000円を追加して、計1億3,667万6,000円とするものであります。

内容につきましては、臨時福祉給付金給付事業費補助金、100%補助のものを追加するものでございます。国庫補助金の合計が、補正前の額7億4,184万1,000円に対しまして98万4,000円を追加し、合計7億4,282万5,000円とするものでございます。

引き続き、歳出につきましてご説明申し上げます。

3款1項民生費1項社会福祉費7目臨時福祉給付事業であります。補正前の額1億182万4,000円に98万4,000円を追加いたしまして、計1億280万8,000円とするものであります。

内訳につきましては、臨時福祉給付金につきまして8月から広報誌等でご案内いたしまして給付の募集を行っていたところではありますが、前回、前々回の臨時福祉給付

金の際の給付漏れ、終わってから漏れてあったということで、保健福祉課で再度督促をかけたところでございます。該当者、はっきりは所得を見なければならぬからはっきりはわからないんですが、給付をまだ申請も意思表示がされない方々に対して、ダイレクトメールの郵便で督促をいたしまして確認いたしましたして、2月18日を締め切りに確認いたしましたところ、合計で164人の追加があったものでございます。6,000円掛ける164人ということで、その分の給付金98万4,000円の追加の補正をお願いするものでございます。

財源につきましては、全て先ほど申し上げました国庫支出金で財源100%充当して、歳出に見合うものでございます。年度内に一式を完了したいということでの追加のご提案をお願いするものでございます。

以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17「同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第17、同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。
議案書の80ページでございます。

下記の者を固定資産評価審査委員会委員に選任することについて、地方税法第423条第3項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

住所、大和町鶴巢北目大崎字町頭8番地の1、氏名、佐藤芳宏、生年月日、昭和19年9月30日でございます。

別紙の議会説明資料、同意第1号関係をごらんいただきたいと思います、学歴、職歴、役職歴につきましては記載のとおりでございます。

選任の理由といたしましては、佐藤氏は昭和38年3月に宮城県黒川高等学校卒業後、大蔵省東北財務局に入省されまして、その間、東北学院大学の二部の学科を卒業されております。勤務時代につきましては、大蔵省銀行局への出向、さらには財務上席金融検査官、上席国有財産管理官、管財部統括国有財産監査官を歴任されまして、退職後に大和町の入札監視委員会の委員を委嘱させていただいております。

このような豊富な経験、知識、そういったものにつきまして職務遂行に当たって公平、公正なる審査をいただけるものと考えまして、固定資産評価審査委員会委員として選任するものでございますので、どうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これから同意第1号を採決いたします。

この採決は、会議規則第82条の規定により、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は、私を除いて16名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番今野善行君、3番千坂裕春君

を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

念のために申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と記載し、反対の方は「反対」と記載願います。白票は、反対とするものとします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

配付漏れなしと認めます。

立会人に投票箱の点検をお願いします。

異状ございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1番今野善行君及び3番千坂裕春君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

投票の結果を報告します。

投票総数 16票

有効投票 16票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

賛成 16票

反対 0票。

以上のおおり、賛成が多数です。

したがって、本件は同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第18「同意第2号 落合財産区管理委員の選任について」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第18、同意第2号 落合財産区管理委員の選任についてを議題とします。
朗読を省略して、提出者の説明を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

議案書81ページでございます。

同意第2号 落合財産区管理委員の選任につきまして、下記の者を宮床財産区管理委員に選任することについて、財産区条例第3条の規定により議会の同意を求めらるものでございます。

住所、大和町落合報恩寺字銅ノ沢9番地の2、氏名、齋藤清重、生年月日、昭和26年4月17日でございます。

今回の落合財産区管理委員につきましては、ご承知のとおり、昨年、櫻井管理委員さんが急逝されました。したがって、後任の推薦ということで、各地区に推薦の依頼をいたしまして、推薦委員の方々にお集まりいただき、その中で、今回、齋藤清重さんが適任者であるということのご推薦を頂戴しました。

今回、その推薦を受けまして、皆さんに合意いただくべく提案させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これから同意第2号を採決いたします。

この採決は、会議規則第82条の規定により、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は、私を除いて16名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に4番渡辺良雄君及び5番松浦隆夫君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

念のために申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と記載し、反対の方は「反対」と記載願います。白票は、反対とするものとします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

配付漏れなしと認めます。

立会人に投票箱の点検をお願いします。

異状ございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

4番渡辺良雄君及び5番松浦隆夫君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

投票の結果を報告します。

投票総数 16票

有効投票 16票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

賛成 16票

反対 0票です。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、本件は、原案については同意することに決定されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第19「平成27年請願第1号 子育て支援住宅の建設に関する請願について」

議長（大須賀 啓君）

日程第19、委員長報告、平成27年請願第1号 子育て支援住宅の建設に関する請願についてを議題とします。

本件に関し、社会文教常任委員会委員長の報告を求めます。委員長中川久男君。

社会文教常任委員会委員長（中川久男君）

本委員会は、平成28年3月3日付で付託された請願についての審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第94条の規定により、ご報告いたします。

別紙、次のページをごらんください。

受付 平成27年12月28日。

紹介議員 高平聡雄議員、千坂裕春議員。

平成27年度第1号請願者の住所氏名 大和町落合舞野字仁和多利92番地、大和町落合地区地域振興協議会副会長浅野勝三郎さん、副会長の櫻井安春さんの請願でございます。

件名は、子育て支援住宅の建設に関する請願でございます。

平成28年3月1日、町執行部より全員協議会において、これまでの子育て支援住宅等支援策への取り組みの経過説明を受け協議するとともに、子育て支援策に対する取り組む姿勢を確認いたしました。

平成28年3月3日、定例会において、社会文教常任委員会に付託される。

平成28年3月3日、正副委員長が付託された請願の取り扱いを協議するため、事前協議をいたしました。

平成28年3月4日、社会文教常任委員会を開催し、紹介議員より地区の現状や請願に至るまでの経緯等について説明を受けました。請願内容についての協議でございました。

平成28年3月9日、請願内容についての協議、3月定例会における委員長報告案についての協議でございます。

そして、本日11日、定例会の委員長報告、委員会の意見は別紙のとおりでございます。

審査の結果は、趣旨採択。

措置としては、請願者及び町長に送付。

次のページをごらんください。

請願採択に関する委員長報告

平成27年請願第1号 子育て支援住宅の建設に関する請願（落合地区）

それでは、請願審査の委員会報告をさせていただきます。お手元の資料をごらんになっていただきたいと思います。

本委員会は、平成28年3月3日に付託された請願を審査した結果、別紙のとおり決定したので会議規則第94条の規定により報告いたします。

裏面でございます。

平成27年12月28日、紹介議員、高平聡雄議員、千坂裕春議員。

請願者の住所氏名につきましては、大和町落合舞野字仁和多利92番地、大和町落合地区地域振興協議会副会長浅野勝三郎様、同じく副会長櫻井安春様でございます。

同じやつが2枚、一番前から言っているから。

まず、件名につきましては、子育て支援住宅の建設に関する請願、そこ抜かしていいですか、委員会の意見で。大丈夫。いいから読ませて。

審査の結果につきましては、3月1日から本日3月11日……。

議長（大須賀 啓君）

暫時休憩します。

午後4時15分 休憩

午後4時16分 再開

議長（大須賀 啓君）

それでは、もう一度、お願いします。

社会文教常任委員会委員長（中川久男君）

委員会の意見であります。平成28年3月3日に付託された本件については、当委員会におきまして紹介議員からの意見を聴取、さらには町執行部からの経過などを聴取するとともに、昨今の社会情勢や本町の現状を踏まえ、慎重に審査いたしました。

本請願は、落合地区において人口減少により少子化、高齢化が急速に進み、児童数の減少に伴い、小学校が複式学級になるなど、教育環境への影響を初め、地域活動や伝統芸能、地域資源の保全活動にも支障を及ぼすなど、さまざまな課題が生じている現状であります。生活環境、子育て環境、教育環境等を考慮された「子育て支援住宅（30戸程度）」の整備を要望する内容であります。

本委員会としては、紹介議員より、地区の現状や請願に至るまでの経緯などについて説明を受けるとともに、3月1日に開催された子育て支援住宅に関する全員協議会での町の考え方に、さらに関係資料などの調査を行い、慎重に審議しました。

本町は、職住近接のまちづくりの成果が着実に実り、本町の将来を見据えた大和町第四次総合計画の目標人口に向けて一步一步確実に前進しております。しかし、町全体としては人口が増加しているものの、一方で宮床、吉田、鶴巣、落合地区では大幅な人口減と少子高齢化の影響が大きくあらわれ、単に人口が減るだけではなく、低年齢層の減少により全体年齢層のバランスが崩れております。このことは、児童数の減少による活気ある学校活動の停滞や、労働力人口の減少により地域活動の停滞、地域資源の保全活動や伝統芸能の伝承にも支障が出ているなど、さまざまな課題が生じている状況でもあります。少子高齢化問題は、単に人口減少対策というよりも、「まちづくり」そのものと捉えるべきであります。

このことから、議会としてはこれらの打開策として、以前からの定住促進策や子育て支援策について一般質問等を行い、町と議論してきたところであります。また、町でも打開策に向けて種々検討、研究を重ねているところであり、議会も町も喫緊の課題として重点的に推進すべきと考えております。

今回の請願の趣旨であります子育て支援住宅建設については、まさに打開策として時宜を得た手法の1つであると思います。しかし、落合相川地区に子育て支援住宅を建設するためには課題もあります。都市計画法や建築基準法など土地利用のさまざまな制限をクリアする必要があり、そのためには、土地の選定や手続などに時間を要することが予想されます。

本委員会としては、請願者の実情は十分に承知しましたが、子育て支援住宅建設については、現在、議会と町が調査研究中であり、具体的に詳細な調査研究をする必要があると判断いたしました。

よって、早急に結論を出すべきところではありますが、本会議の付託を受けた時期の関係から現議員の任期中に結論を生み出すことは不可能であり、請願の趣旨は少子化対策の適切な手法の1つと考えられることから趣旨採択と決定いたしました。

なお、委員会として子育て支援策は本町の喫緊の課題でもあり、次期改選後は、議会としては調査特別委員会などを設置し、引き続き詳細調査などを実施し、旧町村ごとに特色のある少子化対策が早期に実現できるよう切望し、委員長報告とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

議長（大須賀 啓君）

これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから平成27年請願第1号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は、趣旨採決です。この請願は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、平成27年請願第1号は委員長報告のとおり趣旨採択に決定しました。

日程第20「平成28年請願第1号 子育て支援住宅の建設に関する請願書
について」

議長（大須賀 啓君）

日程第20、委員長報告、平成28年請願第1号 子育て支援住宅の建設に関する請願書について議題とします。

本件に関し、社会文教常任委員会委員長の報告を求めます。委員長中川久男君。

社会文教常任委員会委員長（中川久男君）

それでは、請願採択に関する委員長報告を行います。

平成28年請願第1号 子育て支援住宅の建設に関する請願書、宮床地区でございます。

それでは、請願書の審査委員会報告をさせていただきます。

お手元の資料をごらんになっていただきたいと思います。

本委員会は、平成28年3月3日付託された請願を審査した結果、別紙のとおり決定したので会議規則第94条の規定により報告いたします。

裏面でございます。

平成28年1月29日、紹介議員、渡辺良雄議員、今野善行議員。

請願者の住所氏名につきましては、大和町もみじヶ丘三丁目19番地の1、大和町宮床地区振興開発協議会会長槻田雅之様、大和町宮床字薬研坂7番地、大和町宮床地区区長会会長角田 巖様であります。

件名につきましては、子育て支援住宅の建設に関する請願書であります。

審査の経過につきましては、3月1日から本日3月11日までの記載のとおりでございます。

審査の結果につきましては、先ほどご可決たまわりました平成27年度請願第1号と同様、委員会として趣旨採択と決定いたしました。

つきましては、次のページの委員会の意見であります。平成27年請願第1号と内容がほぼ同じであることから、朗読を省略させていただきます。

各議員におかれましては、趣旨をご理解の上、採択いただくようお願いし、社会文教常任委員会委員長としての報告とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いたします。

議長（大須賀 啓君）

これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから平成28年請願第1号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は、趣旨採決です。この請願は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、平成28年請願第1号は委員長報告のとおり趣旨採決に決定しました。

日程第21「委員長報告（議会活性化調査特別委員会調査報告について）」

議長（大須賀 啓君）

日程第21、委員長報告（議会活性化調査特別委員会調査報告について）を議題とします。

本件に関し、議会活性化調査特別委員会委員長の報告を求めます。委員長松川利充君。

議会活性化調査特別委員会委員長（松川利充君）

それでは、ご報告いたします。

皆さん、お手元の資料をごらんいただきたいと存じます。

大和町議会議長 大須賀 啓殿

大和町議会活性化調査特別委員会

委員長 松川利充

委員会調査報告書

本委員会に付託された調査事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第77条の規定により報告いたします。

1の調査事件として、議会活動の活性化に関する調査研究でございます。

2の調査の経過につきましては、中間報告でご報告をさせていただいておりますので、簡潔にご報告いたします。

平成24年4月5日に、平成24年第2回大和町議会臨時会におきまして議会活性化調

査特別委員会が設置され、以来、1ページにおきましては25年3月29日までの11日間。

次のページをお開きください。

平成25年6月14日から、一番下にごぞいます平成25年11月21日までの11日間。

3ページをお開きください。

それから、平成25年12月10日から27年4月20日までの13日間。

次の4ページをお開きください。

4ページにおきましては、平成27年5月23日、24日から平成28年3月4日までの8日間、合計延べ43日間にわたる調査を行いまして、本日、28年3月11日の28年第1回大和町議会定例会で委員会報告書の提出に至りました。

3番目の調査の結果でございますが、①はワーキンググループ調査報告書、別紙のとおりでございます。

②といたしまして町民と議会との懇談会の実施状況、これも別紙のとおりでございます。

③といたしまして議員報酬に関する中間報告、これも別紙のとおりでございます。

④といたしまして、ワーキンググループ調査報告、これはタブレット端末導入に関する調査報告でございます。これも別紙のとおりでございます。

⑤といたしまして、同じくワーキンググループの調査報告でございますが、これは政治倫理条例に関する調査報告でございます。これも別紙のとおりでございます。

⑥といたしまして、政務活動費に関する中間報告、これも別紙のとおりでございます。

以上の調査の結果につきましては、以前に報告をさせていただいておりますので省略いたしますが、別紙の報告書をごらんいただきますようお願いいたします。

それでは、5ページにつきまして、意見としてご報告申し上げます。

平成24年4月5日、第2回大和町議会臨時会において設置された大和町議会活性化調査特別委員会では、上記調査事件について積極的に調査研究に取り組んでまいりました。その調査研究は、議会基本条例の制定を初め、町民と議会との懇談会の実施、会議規則・委員会条例改正、一般質問のあり方の検討、先例集の見直しや災害時の参集等に関する申し合わせ事項等、さらに議員倫理条例の制定、政務活動費の改定など多くの改革に挑戦してまいりました。

議員各位の熱心な取り組みと、原案を作成されたワーキンググループの皆様方の御努力に敬意と感謝を表すところであります。

一方、議員報酬の調査研究については、結論を得ることができませんでしたが、何

事においてもタブー視せずに議論を重ねることは大切なことと考えます。議員報酬問題は町民皆様の理解が不可欠であることから、社会・経済情勢等を踏まえ、議員定数も含めたさまざまな観点から調査研究を行い、今後とも議員各位が活発な議論を展開し、町民皆様と率直な意見交換を継続して行っていくことが重要であります。

また、議会におけるタブレット端末の活用についても結論に至りませんでした。これについては執行部との意見調整が重要であることから、今後においても議会と執行部が互いに調査研究を深め、結論が導き出されることに期待するものであります。

本委員会といたしましては、付託された調査事件について、別添成果のとおり報告させていただき、今会期中の調査は終了といたしますが、昨今の社会経済環境の変化や人口減少と高齢化により社会の変化は今後ますます加速していくに違いありません。また、地方分権と行政改革、制度改革、アウトソーシングの拡大、電子化の展開、職場の変容など、大きく変化し進展する社会に対応し、住民のニーズに応え、行政が抱える課題に取り組むために、我々議員は常に調査研究を重ね、町民の負託に応えなければなりません。

新たな町議会構成の中においても、議会活性化調査特別委員会を設置され、継続して活性化を図るための課題に積極的に取り組み、議会の機能が最大限に発揮されることを期待し、報告といたします。

以上でございます。ご協力ありがとうございました。よろしく願いいたします。

議長（大須賀 啓君）

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑がないようですので、これで委員長報告を終わります。

日程第22「委員長報告（議会災害調査特別委員会調査報告について）」

議長（大須賀 啓君）

日程第22、委員長報告（議会災害調査特別委員会調査報告について）を議題とします。

本件に関し、議会災害調査特別委員会委員長の報告を求めます。委員長堀籠英雄君。

議会災害調査特別委員会委員長（堀籠英雄君）

それでは、報告します。

大和町議会議長 大須賀 啓殿

大和町議会災害調査特別委員会

委員長 堀籠英雄

委員会調査報告書

本委員会に付託された調査事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

1. 調査事件 関東・東北豪雨に関する調査研究。
2. 調査の経過 記載のとおりでございます。
次のページでございます。
3. 調査及び活動の報告を申し上げます。

議会災害調査特別委員会に付託されました調査事項について報告いたします。本特別委員会は、調査の経過に記載されておりますとおり、平成27年第4回定例会において、「災害調査特別委員会の設置について」の発議がなされ、全会一致で可決し、設置されました。

本町では、関東・東北豪雨により、吉田川落合観測所で昭和61年の8.5豪雨災害時の水位を大きく上回る8メートル89センチを記録し、建物の浸水や道路などの公共施設を初め、農地、農林業施設に甚大な被害を受けたところであります。本特別委員会といたしましても、一日も早い復旧を目指すため災害調査を初め、議会としての対応策を協議し、町、県、国に対し、それぞれ被災者生活支援制度の拡充と本町の抜本的な治水対策が必要不可欠であることを強く訴え、意見書及び要望書を提出しました。

初めに、町に対しましては、平成27年12月23日、議長、大崎副委員長と私、委員長の3名で町長に別紙のとおり4項目の要望を行いました。

町長からは、町でも最大限の支援策を行うよう努力しているとのことであり、治水対策については、町としてはもちろんのこと、江合・鳴瀬・吉田川水系改修期成同盟会などとも連携を図りながら強力な要望をしていくとの力強い回答をいただきました。

次に、国に対しましては、平成27年第6回大和町議会定例会の最終日の12月4日に議決いただきました別紙意見書を12月24日、町長、議長と私が直接東京に出向き、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣に「一級河川吉田川及び支流河川の整備等治水対策を求める意見書」、町長から「一級河川吉田川水系の治水対策並びに河川整備に関する要望書」を提出し、また宮城県関係国会議員宛てに町長と議長の連名で「一級

河川吉田川水系の治水対策並びに河川整備に関する要望書」を提出いたしました。当日、国土交通省では土井亨副大臣に対応していただき、町長から副大臣に関東・東北豪雨による本町の被害状況を説明していただき、町民が安心して安全に暮らせるためには洪水被害を未然に防止する治水対策の整備を強力に推進していく必要があることを訴え、吉田川水系の治水対策並びに河川整備についても別紙要望書の5項目について要望、議会からも別紙意見書の5項目について要望いたしました。

土井副大臣から、別紙要望活動の報告書に記載されているとおりであります。高田橋上流の県管理区間で越水により護岸背後盛り土が流失した箇所については、平成27年度災害として事業採択がなされた旨の報告がありました。さらに、吉田川の国直轄管理の箇所については、まず河道掘削でしっかり対応するよう予算化し、国管理部分については、今後の豪雨の対策をしっかりとやっていくとのことでした。また、県管理の部分につきましては、県の考え方、整備方針があるので、県へも積極的に働きかけるべきであるとお話をいただきました。

次に、県に対しましても、別紙要望活動報告書のとおりであります。平成28年1月15日、町長、議長と私が県庁に出向き、県知事が不在のため、遠藤土木部長に議長から意見書、町長から要望書をそれぞれ提出し、提出後、町長から要望内容を土木部長に説明していただき、その後、土木部長から要望項目ごとに回答いただき、その後、意見交換を行いました。

土木部長の回答といたしましては、要望事項1については、国の直轄事業であり、国では河道掘削の推進費として4.5キロメートル区間の経費を予算計上し、実施することとしており、三川合流地点より上流については、国と調整し11月に予算を取り計画を策定して進めていくことにしており、今後とも国に積極的に働きかけをしていくこととなりました。

要望項目2の吉田川本流、支流の河川につきましては11億円の被害、高田橋上流については平成27年度災害復旧事業として実施し、身洗川、西川、竹林川については、支障木の撤去、堆積土砂の撤去並びに災害復旧事業を実施、また善川については一連の区画改良を実施していきたいとのことでした。

要望項目3のダム建設については、平成7年に国が調査を実施した経緯がありますが、この件については国と調整を図りながら進めていきたいと考えているということでした。

要望項目4については、現在、国で下流から改修を進めてきておりますが、国と調整を図りながら進めていきたいとのことでした。

要望項目5の洞掘川については、平成17年度に暫定断面で完成しており、震災前に一部支障木、土砂の撤去を実施しております。下流の吉田川改修とあわせて今後調整したいとのことでした。

その後の意見交換については、報告書に記載のとおりでございます。

以上、活動内容についてご報告させていただきましたが、今回の関東・東北豪雨災害に対する本議会の調査特別委員会は、適時に設置され、町執行部との連携により活動の成果も得られ、本委員会の目的が達成されたものと思います。これもひとえに町長を初め町執行部の皆さん、そして議長を初めとする委員の皆様のご努力の賜物と深く感謝申し上げます、本委員会の調査を終了することといたします。

以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑がないようですので、これで委員長報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後4時47分 休 憩

午後4時55分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。本日の会議時間は、議事の都合により午後5時を過ぎても時間を延長して会議を継続したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、時間を延長することに決定しました。

日程第23「委員長報告（指定廃棄物の最終処分場建設に関する調査特別委員会調査報告について）」

議長（大須賀 啓君）

日程第23、委員長報告（指定廃棄物の最終処分場建設に関する調査特別委員会調査報告について）を議題とします。

本件に関し、指定廃棄物の最終処分場建設に関する調査特別委員会委員長の報告を求めます。委員長馬場久雄君。

指定廃棄物の最終処分場建設に関する調査特別委員会委員長（馬場久雄君）

それでは、委員会の調査報告書を朗読させていただきます。

大和町議会議長 大須賀 啓殿

指定廃棄物の最終処分場建設に関する調査特別委員会

委員長 馬場久雄

委員会調査報告書

平成26年2月4日開会の第1回臨時会において本委員会に付託された調査事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

調査事件以下、こういった形で体制を決めて進めてまいりました。

次のページ、2ページ以降に調査等の経過が記載されてございます。

一番最初が2月4日、26年第1回臨時会におきまして特別委員会を設置いたしました。委員長馬場久雄、副委員長松川利充議員という形で委員会を設置させていただきました。

なお、3ページの中段以下に、26年5月1日、調査特別委員会の中間報告を第4回臨時議会で行っております。

次の4ページ、5ページはその後の経過を記載してございますので、ごらんになっていただきたいと思えます。

6ページ下の調査結果であります。委員会の報告書として先ほど申し上げました中間報告は資料3として後ろにとじてありますので、ごらんになっていただきたいと思えます。

それから、7として活動報告と意見ということで、中間報告以降の説明をさせていただきます。

7ページ下になりますが、26年5月1日に開催されました第4回臨時会におきまして、候補地は「不適地」であるということで進めてまいりまして、今後も継続して本調査候補地が指定廃棄物最終処分場建設に不適合であるという観点から、必要な調査を継続して行っていくということで、中間報告をまとめさせていただきました。

7ページ一番下になりますが、中間報告以後につきましては、指定廃棄物最終処分場問題をテーマに、これは議会活性化調査特別委員会と連携いたしまして、町民と議会との懇談会をまほろばホールで開催しております。出席者人数は87名となっております。町民の意見をまとめ、一層断固反対の意思を固めたということでございます。

次のページでございます。8ページを今読ませていただいております。

その後、26年8月6日、「陸上自衛隊演習場の緩衝地帯を指定廃棄物最終処分場建設用地として使用させないことに対するの要望書」を防衛大臣、東北防衛局長、東北方面総監、自衛隊第6師団長、大和駐屯地司令などに提出することに決定いたしまして、要望活動を行っております。

その下にありますが、また宮城県で発生した震災廃棄物の県内で処理した量の約70%を本町で処理し、震災復旧・復興へ大きく貢献していることを県知事から環境省に申し入れていただくように要望活動も行ったところであります。

中段以下になりますが、26年8月6日、防衛省及び防衛施設局へ赴き、再度、陸上自衛隊演習場の緩衝地帯を指定廃棄物最終処分場建設用地として使用させないことに対するの要望を訴えてまいりました。

その他の活動といたしましては、専門家でございますテクノ長谷の代表取締役社長早坂功さんに講師として来ていただきまして、「船形山麓の地形・地質について」の講演会を開催いたしました。専門家から候補地周辺は地すべり地帯である、一度地すべりを発生したところは再発しやすいという指摘を受けております。改めて危険であると確信するに至ったものでございます。

8ページ下の段になりますが、ここからちょっと読ませていただきます。

平成27年11月19日には、加美町の強い反対活動により調査ができず、県内3候補地の現地調査の年内着手を断念すると環境省が発表し、平成27年12月13日に開催されました宮城県指定廃棄物処理促進市町村長会議上で、宮城県の3市町は候補地返上を表明したところであります。その後、平成28年2月17日、井上環境副大臣が県庁を訪れ、県内の放射性濃度を再測定した結果、国の基準値を上回る廃棄物が3分の1に減ったことを村井知事に報告し、基準値を上回った廃棄物は県内1カ所で集約管理する従来方針を堅持することが伝えられました。基本的に、国の方針は変わらないことから、本特別委員会としては、今後の国の動向を注視し、適切に対応できるようにしておく必要がある。

しかしながら、我々議員は改選を控え、平成28年3月31日をもって本特別委員会は消滅いたしますが、指定廃棄物の最終処分場建設は、大和町の将来にかかわる重大な

問題であります。今を生きる私たちにとって、この問題を後世に残してはいけません。ぜひ、改選後に再度調査に入る等の新たな動きが見られる場合には、即座にこの件に関する調査特別委員会を設置し、町と議会、そして町民の皆さんと足並みをそろえ、一致団結して国に対し強力に反対の意思を貫くべきであることを提案し、報告といたします。

なお、添付資料は1から7まで書いてございますので、後ろページにとじ込みでございます。

なお、つけ加えておきますが、町長からもお話がありましたように、3月19日に市町村長会議があるということで、環境省の方針に対する意見、それから基準値を下回った廃棄物や未指定の廃棄物の取り扱いなどについて考えを聞かれるのであらうと思っておりますので、そういったことも含めて委員長報告とさせていただきます。

以上でございます。

議長 長 （大須賀 啓君）

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑がないようです。これで委員長報告を終わります。

日程第24「所管事務調査の申し出について」

議長 長 （大須賀 啓君）

日程第24、所管事務調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第73条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の調査の申し出があります。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第1回大和町議会定例会を閉会いたします。

議 長 （大須賀 啓君）

それでは、私から今期最後の定例会を閉じるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る2月26日以来、15日間、各議員におかれましては、時節柄、何かとご多忙中にもかかわらずご熱心に審議を賜り、本日をもって平成28年度予算の成立を見ましたことを議長として厚く御礼申し上げます。また、会議を通じて議事進行に各位のご協力を得ましたことを重ねて御礼申し上げます。

執行部各位におかれましては、これらの事業執行に当たって、適切に進められ、町民の福祉の向上と本町の町勢発展のために一層のご努力をされますことをご期待申し上げる次第であります。

さて、議場において皆様と顔を合わせることも本日をもって最後となるものと思えます。過去4年間、大和町議会の運営が円滑に本日までまいりましたことを皆様とともに喜び存じます。

3月31日をもって任期満了となりますが、特に今期でご勇退されます議員各位におかれましては、今後ますます健康に留意されまして、大和町発展のため、特段のご指導、ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。また、今回、町議選に再出馬を予定されている議員各位におかれましては、来る3月27日の選挙において全員が当選の栄誉を得られ、ふたたびこの議場に全員が顔を合わせられるように各段のご努力、ご奮闘をお祈り申し上げ、甚だ簡単ではありますが、私のお礼のご挨拶とさせていただきます。

大変、4年間、お世話になりました。ありがとうございます。

午後5時08分 閉 会

上記会議の経過は事務局長浅野喜高の記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員